

奨学資金融資の利子補給制度の活用を

町では、教育の振興を図るため、奨学資金（入学準備金等）融資を受けた借入者に対して、利子の一部の補給を行っています。ご活用してみたいはいかがでしょうか。

対象者	①町内に1年以上住所を有する者で、子女を学校教育法に基づく高等学校以上の学校に就学させる方（予備校は対象外） ②町の指定金融機関などの教育ローンの対象となる方
対象融資額	①1回50万円以上で総計額は300万円以内 ②元金または元利均等償還割賦方式（ボーナス償還を含む）もの ③償還期間、年利率は指定金融機関などの定めるもの
利子補給額など	①融資を受けた日から在学学校の正規の就学期間が終了するまでで、借入額に対し年3%の利子補給をします。（3%に満たない場合はその利率） ②補給を受けた利子は、返済の義務はありません。
申し込みなど	令和6年11月1日～令和7年4月30日の間に、指定金融機関などの教育ローン（または進学ローン）受付窓口へ教育ローン融資申し込みと同時に申し込んでください。なお、提出書類は以下のとおりです。 ・東庄町奨学資金利子補給事業制度申込書 ・住民票の写し ・町税の納税証明書 ・所得証明書 ・合格証明書の写し（または学生証の写し）

町教育委員会 学校教育係 ☎86-2311

公益財団法人 八幡育英会
令和7年度奨学生募集

勉学に意欲のある若者の未来を応援します。
将来に向かって、ぜひこのチャンスを活かしてみませんか。

応募資格	・東庄町に住所を有し、 2025年4月に日本国内の大学に入学する者 ・2025年4月1日現在20歳以下の者 ・勉学に意欲があり学業優秀であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者
金 額	月額10万円 ◎返済の義務はありません
予定人員	2名
申請期間	3月3日（月）～4月25日（金） ※詳細は、当財団ホームページをご確認ください。



公益財団法人八幡育英会事務局 ☎79-7022
（笹川1101（旧ヤワタホーム））



▲ホームページ

東庄町奨学基金事業
令和7年度奨学生募集

東庄町奨学基金事業は、東庄町工業団地内の東洋合成工業株式会社から、町へ人材育成のために寄付していただいた基金より支出しています。

予定人員	若干名
金 額	年間50万円（9月と3月の2回で交付）
提出書類	申請書、作文、在学証明、成績証明書など ※町ホームページから印刷または 町教育委員会で申請書類を配布
選 考	第1次書類審査（作文） 第2次面接試験
申請期間	3月3日（月）～4月25日（金） 町教育委員会へ提出

※詳細については町ホームページをご確認ください。

町教育委員会 学校教育係 ☎86-2311

広告

東洋合成

千葉工場（東庄町）製造スタッフ募集中

安定の上場企業と一緒に働きませんか？

東洋合成工業株式会社
〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-22-16
ヒューリック浅草橋ビル8階 TEL:03-5822-6171

詳しくは
HPへ！セレモニーホール
愁 彩 苑

二木屋は地元東庄で半世紀



0120-039-544
24時間365日対応・お気軽に事前相談も

わくわく
児童館

楽しいイベントが盛りだくさんでした！

11/16 運動会

5年ぶりに開催された運動会。秋空の下、元気いっぱい笑顔いっぱい子どもたちの声、そしてその姿を温かく見守るご家族の姿が児童館に戻りました。今回は幼児を対象とした運動会でした。ゴールを目指して一人で走り切る子どもたち、お家の方と手を繋いだり抱っこされたりしてゴールを目指す子どもたち。

みんな最後まで一生懸命に頑張ることができました。



12/21 クリスマス会

「クリスマスツリー」の製作や、音楽に合わせて体を動かして遊びました。「おおきなかぶ」の劇では、子どもたちもネズミ役になって劇に参加しました。サンタクロースからプレゼントをもらい、楽しく過ごすことができました。



児童館 ☎87-0921

ひとり親家庭に入学祝金を支給します

小学校・中学校に入学する児童を養育するひとり親家庭へ、入学祝金を支給します。

祝金は児童1人につき、10,000円です。対象者へは、今月中に申請書をお届けします。

2月末になっても届かない場合は、お問い合わせください。



健康福祉課 子育て支援係 ☎79-0792

献血のお知らせ

献血で集められた血液は、けがをしたときの輸血に使用されているだけでなく、ほとんどは、がんなどの病気の治療に使用されています。

血液を必要としている多くの患者さんを救うために、皆様のご協力をお願いいたします。

日 時	2月25日（火） 10:00～12:00 13:15～15:30
------------	--

場 所 町役場

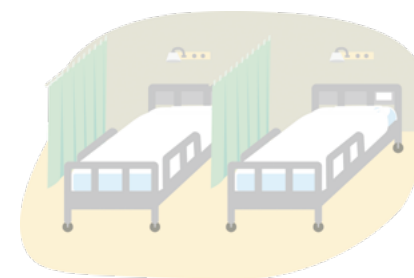
健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

香取おみがわ医療センターの
病室使用料について

香取市東庄町病院組合の解散に伴う経過措置が令和6年度で終了するため、香取市民が利用した場合と同様の取り扱いとなっている病室使用料が令和7年3月31日で終了となります。令和7年4月1日からは香取市民以外の利用者となるため、料金に3割が加算されることになります。

●病室使用料（1日につき）

	3月31日まで	4月1日から
1人室	6,000円 → 7,800円	
2人室	3,500円 → 4,550円	



健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911